

証券コード 5871
(発送日) 2026年3月11日

(電子提供措置の開始日) 2026年3月4日

株 主 各 位

東京都千代田区三番町6番3号
SOLIZE Holdings株式会社
代表取締役社長CEO 宮 藤 康 聡

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト等に「第36回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.solize.com/ir/stock/meeting/>



株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/5871/teiji/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイト等のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセス頂き、「銘柄名（会社名）」に「SOLIZE Holdings」又は「コード」に当社証券コード「5871」をご入力・検索し、「基本情報」→「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討頂き、後記「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、2026年3月25日(水曜日)午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスして頂き、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
テラススクエア3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町「プレミアムガーデン」
(末尾のご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第36期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
第3号議案 補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有するほかの株主1名を代理人として株主総会にご出席頂けます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

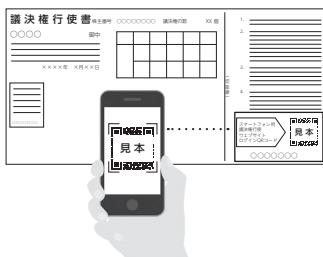
- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求を頂いた株主様に対してお送りする書面には記載しておりません。
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- なお、本総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面をお送りいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

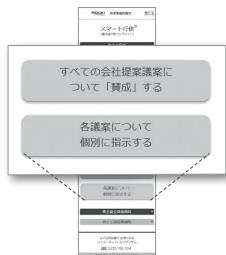
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

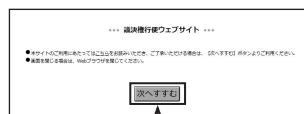
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

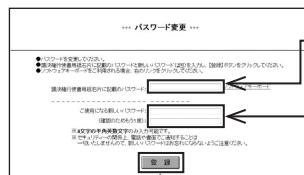
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（2名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案が原案どおり承認可決されますと、取締役の員数は現行の2名から1名となります。当社は、監査機能の強化及び取締役会における監督機能の一層の充実を図るため、本総会終結の時をもって退任する現任の取締役1名を監査等委員である取締役候補者として選任することといたしました。これに伴い、取締役の員数を1名減員し、取締役会全体として適正かつ機動的な体制を構築するものであります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
く どう やすとし 宮 藤 康 聡 (1966年5月30日) 再任	1990年4月 本田技研工業(株)入社 2001年5月 (株)ファーストリテイリング入社 2005年11月 (株)インクス（現当社）入社 2008年3月 (株)インクスエンジニアリング（現当社）取締役 2010年1月 当社人事総務部長 2016年4月 当社グループ人事総務部長 2017年11月 SOLIZE Engineering(株)（現当社）代表取締役社長 2019年3月 当社常務取締役 2020年1月 当社代表取締役社長CEO（現任）	74,155株
【取締役候補者とした理由】 宮藤康聡氏は、2020年1月に当社代表取締役社長CEO就任以降、様々な構造改革や収益性向上に取り組み、2024年2月には東京証券取引所スタンダード市場への上場を果たすとともに、2024年12月期においては過去最高の連結売上高及び売上総利益を達成しました。また、ガバナンス強化による経営基盤の構築にも意欲的に取り組んでおり、今後も当社グループの持続的な企業価値向上のために、その経営手腕とリーダーシップを期待するものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

企業統治体制の充実及び経営監督機能の強化のため、新たに監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）を任期満了によって退任する木下和重氏を、新たに監査等委員である取締役候補者とするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
きのした かずしげ 木下 和重 (1968年7月26日) [新任]	1991年4月 伊藤忠商事(株)入社 2003年1月 日本ミシュランタイヤ(株)入社 2009年1月 (株)ユーシン執行役員経理財務本部長 2017年4月 (株)明光ネットワークジャパン執行役員管理本部長兼海外事業開発部長 2018年12月 当社入社、グループ財務経理部長 2019年1月 当社グループ財務経理部長兼内部統制室長 2020年1月 当社執行役員グループ財務経理部・内部統制室担当 2020年1月 英知創機械科技(上海)有限公司董事(現任) 2021年1月 当社執行役員経理財務担当、グループ経理財務部長 2023年3月 当社取締役(現任) 2026年3月 英知創機械科技(上海)有限公司董事退任予定	12,717株
<p>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</p> <p>木下和重氏は、その経歴から主に経理・財務分野における専門的な知見と豊富な経験を有しております。当社入社以降は、経理・財務部門の統括的な役割を果たしているほか、数多くの重要会議体にも定例メンバーとして出席し、事業活動に対する有用な助言や指導を行っております。今後は、当社グループの企業統治体制の充実及び経営監督機能強化のため、監査等委員である取締役として、当社の経営に対し専門的かつ客観的・中立的立場から、取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待するものであります。</p>		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、非業務執行取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。木下和重氏の選任が承認された場合は、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

法令に定める取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠の取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきまして、当社の監査等委員会は補欠の取締役候補者について適任であると判断しております。また、補欠の取締役が就任する順位につきましては、中島宏史氏を第1順位、田中瑞樹氏を第2順位といたします。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	なか じま ひろ し 中島 宏史 (1969年5月6日)	1993年 4月 松下電工(株) (現パナソニック(株)) 入社 2006年11月 (株)エムアウト入社 2009年 9月 (株)エムアウト取締役 2015年 9月 (株)エムアウト代表取締役社長 2018年12月 パナソニック(株)入社、アライアンスカンパニー事業開発センター所長 2021年 4月 日本カバヤ・オハヨーホールディングス(株)取締役 COO 2024年 4月 SOLIZE(株) (現当社) 入社 2024年 7月 当社上席執行役員 投資戦略担当 2024年 7月 当社グループ投資戦略部長 (現任) 2024年10月 (株)SiM24取締役 (現任) 2025年 7月 当社上席執行役員 グループ投資戦略担当 (現任) 2025年 7月 SOLIZE PARTNERS(株)取締役 (現任)	—
		(重要な兼職の状況) SOLIZE PARTNERS(株) 取締役 (株)SiM24 取締役	
	<p>【補欠の取締役候補者とした理由】 中島宏史氏は、複数の企業において取締役を歴任し、企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、2024年の当社上席執行役員就任以来、投資戦略の観点から当社グループの経営を担っております。この経験や見識を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の取締役としての選任をお願いするものであります。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
2	たなか みずき 田中 瑞樹 (1976年11月8日)	1999年 4月 (株)インクス (現当社) 入社 2020年 1月 当社執行役員SOLIZE Products(株)担当、SOLIZE Products(株) (現当社) 代表取締役社長 2023年 3月 当社上席執行役員 SOLIZE Innovations 事業部・アドバンストエンジニアリングサービス事業部・MBD C&M 事業部・ヒューマンリソースディベロップメント部担当 2025年 1月 当社上席執行役員 経営戦略・IT戦略・人事統括・採用推進担当 2025年 1月 当社グループ経営戦略部長 (現任) 2025年 7月 当社上席執行役員 グループ戦略企画・グループ人材戦略担当 (現任) 2025年 7月 SOLIZE PARTNERS(株)取締役 (現任) 2025年 7月 SOLIZE Ureka Technology(株)取締役 (現任) (重要な兼職の状況) SOLIZE PARTNERS(株)取締役 SOLIZE Ureka Technology(株)取締役	82,702株
<p>【補欠の取締役候補者とした理由】 田中瑞樹氏は、2020年の当社執行役員就任以来、当社グループの運営、経営を担い、当社グループの経営に関して深い知見を有しております。この経験や見識を活かし、当社取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、補欠の取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる可能性のある損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社グループを取巻く経済環境は、前連結会計年度より厳しいものとなりました。当社グループの主要顧客の属する自動車産業では、米国関税政策の動向、及び、その経済的影響について不透明な状態が継続し、景況感は悪化しました。自動車メーカー等の間では激しい開発競争が継続しているものの、主要顧客企業において開発費用の外部流出を抑制する動きに繋がりました。このような環境においても、当社グループは、グローバルに展開する顧客ニーズへの対応やグローバルでのリソースの確保に向けてカナダ及びタイ王国に拠点を設立しエンジニアリングサービスの提供を開始、技術分野においても新規の3Dプリンターメーカー 米Formlabs社やドライビングシミュレーションプロバイダー 独VI-grade社との提携等を推進して領域の拡大やサービスレベルの向上を進めて参りました。またソフトウェア開発領域での事業拡大を目的として独立系システム会社である株式会社フューレックスの全株式を取得、子会社化を行い、収益を拡大して参りました。

これらの結果、売上高は25,779百万円（前連結会計年度比13.5%増）、営業利益は85百万円（同81.2%減）、経常利益は82百万円（同80.3%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は36百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益254百万円）となりました。

なお、当社グループはさらなる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して、企業価値の向上を追求するためには、より一層の経営のスピード化を図り、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し持株会社体制に移行し、当社の商号を「SOLIZE Holdings株式会社」に変更いたしました。これにより当社は純粋持株会社となり、分割した「SOLIZE PARTNERS株式会社」「SOLIZE Ureka Technology株式会社」「+81株式会社」が当社の事業を承継いたしました。

具体的には、デジタルエンジニアリング開発支援及びマニュファクチャリング事業をSOLIZE PARTNERS株式会社に、変革コンサルティング、AI、SDV、デジタルリスク領域をSOLIZE Ureka Technology株式会社に、ソフトウェア開発、新規事業領域を+81株式会社に、それぞれ各社へ承継いたしました。

これに伴い、当連結会計年度より各事業会社を中心とする報告セグメントに変更を行うこととし、セグメントの区分を従来の「デザイン事業」「マニュファクチャリング事業」の2区

分から、「エンジニアリング・マニュファクチャリング事業」「コンサルティング・エンジニアリング事業」「ビジネスインキュベーション事業」の3区分に変更いたしました。

このため、前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(エンジニアリング・マニュファクチャリング事業)

エンジニアリング・マニュファクチャリング事業の市場環境は、自動車産業を中心とした主要顧客の当社グループに対する需要の拡大鈍化が期初の想定を超えて大きなものとなりました。このような環境の中、当社グループのエンジニアリング・マニュファクチャリング事業は、設計開発に係る受託、及び、エンジニア派遣サービスにおいて収益を拡大、試作品製造販売の分野においても高強度材料の造形が可能な新型3Dプリンターの生産能力を増強する施策等を推進し収益を拡大、インド現地法人 SOLIZE PARTNERS India Private Limitedにおいても3D CADのソフトウェア販売の受注を拡大して参りました。また、将来の収益拡大を目的としたエンジニアを増強した他、営業及び管理の体制強化も進めたこと等により費用が増加いたしました。

これらの結果、エンジニアリング・マニュファクチャリング事業の売上高は18,828百万円（前連結会計年度比6.9%増）、セグメント利益は435百万円（同35.9%減）となりました。

(コンサルティング・エンジニアリング事業)

コンサルティング・エンジニアリング事業の市場環境は、主要既存顧客の属する自動車産業において、期間中一時的に当社グループに対する需要が弱含む傾向となりましたが、通期では自動車産業を含め、重工業、プラント・建設業等概ね堅調な需要となりました。このような環境の中、当社グループのコンサルティング・エンジニアリング事業は、自動車産業等の主要顧客に対する変革コンサルティングサービスや、モデルベースシミュレーション等による解析サービス、サイバーセキュリティサービスの受注拡大、自然言語処理AIを用いた建設業向けの安全・品質管理を支援するクラウドサービスの展開を推進、これに関連するAI製品の開発、リリース等を進める一方、営業及び管理の体制強化も進めたこと等により費用が増加いたしました。

これらの結果、コンサルティング・エンジニアリング事業の売上高は4,617百万円（前連結会計年度比20.1%増）、セグメント利益は305百万円（同57.5%減）となりました。

(ビジネスインキュベーション事業)

ビジネスインキュベーション事業の市場環境は、一部自動車産業に関連する顧客において当社グループに対する需要の鈍化が見られたものの、情報・通信産業や電機産業、防衛関連産業

等に属する顧客からの受注は堅調に推移することとなりました。このような環境の中、既存顧客からの収益の増加に加えて、株式会社フューレックスを連結したことにより増収となった一方、営業及び管理の体制強化を図った他、のれん償却の開始等により費用が増加いたしました。

これらの結果、ビジネスインキュベーション事業の売上高は2,333百万円（前連結会計年度比86.5%増）、セグメント損失は834百万円（前連結会計年度はセグメント損失942百万円）となりました。

（グループ全体）

営業外収益は、為替差益の増加等により前連結会計年度と比較し23百万円増加し42百万円となりました。また、営業外費用は、上場関連費用の減少等により11百万円減少し46百万円となりました。さらに、特別損失は、投資有価証券評価損の減少等により46百万円減少し38百万円となりました。

これらの結果、前連結会計年度と比較して税金等調整前当期純利益が287百万円減少し43百万円となり、法人税、住民税及び事業税が166百万円減少し59百万円となった一方、一部子会社において、税効果会計における会社分類を保守的に判定したこと等により法人税等調整額が169百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純損失は36百万円となりました。

事業別売上高

事業区分	第 35 期 (2024年12月期) (前連結会計年度)		第 36 期 (2025年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
エンジニアリング・ マニュファクチャリング事業	17,619百万円	77.6%	18,828百万円	73.0%	1,209百万円	6.9%
コンサルティング・ エンジニアリング事業	3,843	16.9	4,617	17.9	773	20.1
ビジネスインキュ ベーション事業	1,251	5.5	2,333	9.1	1,082	86.5
合 計	22,713	100.0	25,779	100.0	3,066	13.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した当社グループの設備投資の総額は670百万円で、セグメ

ントごとの設備投資は次のとおりです。

ア. エンジニアリング・マニュファクチャリング事業

営業所の増床・新設及び3Dプリンター等の生産設備等に総額240百万円の投資を実施しました。

イ. コンサルティング・エンジニアリング事業

営業所の新設及び設計開発等に係るハードウェアやソフトウェア等に総額277百万円の投資を実施しました。

ウ. ビジネスインキュベーション事業

営業所の改修工事及び商標権の取得等に総額19百万円の投資を行いました。

エ. 全社共通

基幹システムに係る改修を中心に総額132百万円の投資を行いました。

③ 資金調達の状況

当社グループは、機動的な運転資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行2行と借入極度額4,000百万円の当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入実行残高はありません。

④ 重要な組織再編の状況

ア. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として会社分割を実施し、ソフトウェア事業を株式会社STELAQへ承継いたしました。

イ. 当社の連結子会社であるSOLIZE USA Corporationは、2025年1月10日付で、SOLIZE Canada Corporationを新設いたしました。

ウ. 2025年2月28日付で、SOLIZE Corporation (Thailand) Ltd.を新設いたしました。

エ. 2025年5月22日付で、株式会社フューレックスの全株式を取得し、子会社化いたしました。

オ. 当社は、2025年7月1日を効力発生日として、エンジニアリング・マニュファクチャリング事業を株式会社SOLIZE分割準備会社1へ、コンサルティング・エンジニアリング事業を株式会社SOLIZE分割準備会社2へ、ビジネスインキュベーション事業を株式会社SOLIZE分割準備会社3へ承継する会社分割を実施しました。なお、同日付で、株式会社SOLIZE分割準備会社1はSOLIZE PARTNERS株式会社へ、株式会社SOLIZE分割準備会社2はSOLIZE Ureka Technology株式会社へ、株式会社SOLIZE分割準備会社3は+81株式会社へそれぞれ商号変更しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2022年12月期)	第 34 期 (2023年12月期)	第 35 期 (2024年12月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高(百万円)	17,827	20,081	22,713	25,779
経常利益(百万円)	711	876	416	82
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	566	580	254	△36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	118.08	125.99	50.16	△6.84
総資産(百万円)	13,669	13,045	15,448	15,699
純資産(百万円)	10,324	9,669	11,478	11,328
1株当たり純資産 (円)	2,150.86	2,387.54	2,185.11	2,114.02

(注) 第34期より連結計算書類を作成しております。なお、第33期については金融商品取引法に基づいて作成した連結財務諸表の数値を参考情報として記載しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2022年12月期)	第 34 期 (2023年12月期)	第 35 期 (2024年12月期)	第 36 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高(百万円)	15,192	17,279	19,331	10,852
経常利益(百万円)	657	941	576	138
当期純利益(百万円)	518	633	338	26
1株当たり当期純利益 (円)	108.09	137.62	66.71	5.09
総資産(百万円)	12,333	11,770	14,024	8,335
純資産(百万円)	9,631	8,973	10,777	7,629
1株当たり純資産 (円)	2,006.65	2,215.67	2,051.74	1,423.77

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社は、親会社を有していません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
SOLIZE PARTNERS株式会社 (注2)	10百万円	100.0%	エンジニアリング・ マニュファクチャリング事業
株式会社SiM24	51百万円	※100.0	
SOLIZE PARTNERS India Private Limited (注3)	120百万円	※100.0	
SOLIZE USA Corporation	100千米ドル	100.0	
英知創機械科技 (上海) 有限公司	9百万人民元	100.0	
SOLIZE Canada Corporation (注4)	10千加ドル	※100.0	
SOLIZE Corporation (Thailand) Ltd. (注5)	10百万バーツ	※100.0	
SOLIZE Ureka Technology株式会社 (注2)	10百万円	100.0	コンサルティング・ エンジニアリング事業
+81株式会社 (注2)	10百万円	100.0	ビジネスインキュベ ーション事業
株式会社STELAQ (注6)	10百万円	※100.0	
ALQ株式会社	15百万円	※100.0	
株式会社フューレックス (注7)	31百万円	※100.0	

(注) 1. ※印は、間接所有の株式を含みます。

2. 当社は、2025年7月1日を効力発生日として、エンジニアリング・マニュファクチャリング事業を株式会社SOLIZE分割準備会社1へ、コンサルティング・エンジニアリング事業を株式会社SOLIZE分割準備会社2へ、ビジネスインキュベーション事業を株式会社SOLIZE分割準備会社3へ承継する会社分割を実施しました。なお、同日付で、株式会社SOLIZE分割準備会社1はSOLIZE PARTNERS株式会社へ、株式会社SOLIZE分割準備会社2はSOLIZE Ureka Technology株式会社へ、株式会社SOLIZE分割準備会社3は+81株式会社へそれぞれ商号変更しております。
3. 2025年7月23日付で、SOLIZE India Technologies Private Limitedは、SOLIZE PARTNERS India Private Limitedに社名変更いたしました。
4. 当社の連結子会社であるSOLIZE USA Corporationは、2025年1月10日付で、SOLIZE Canada Corporationを新設いたしました。
5. 2025年2月28日付で、SOLIZE Corporation (Thailand) Ltd.を新設いたしました。
6. 当社は、2025年1月1日を効力発生日として会社分割を実施し、ソフトウェア事業を株式会社STELAQへ承継いたしました。
7. 2025年5月22日付で、株式会社フューレックスの全株式を取得し、子会社化いたしました。
8. 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	SOLIZE PARTNERS株式会社
特定完全子会社の住所	東京都千代田区三番町6番3号
当社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	2,112百万円
当社の総資産総額	8,335百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、今後のさらなる成長の実現に向け、以下の事項を経営課題として認識しております。

(当社グループ全体の事業上の課題)

① 人的資本経営の実現

当社グループは事業拡大と継続的成長のために、顧客企業と共に高い価値を生み出す優秀な人材が重要と捉え、人的資本投資を推進して参りました。新卒者採用、経験者採用ともに積極化し、採用者数を増加させています。2025年12月期の退職率は9.9%となり、退職者も一定数発生しておりますが、入社者数が上回っており成長を維持しています。

また、当社グループは「お客様の高い期待に応える、プロフェッショナル集団」として、製品開発をリードする人材や新しい手法・道具、進化する企業文化の創造を目指しています。「人財体系図」に基づく新任役職者研修及び経験者合同研修の実施に加え、学習サイトの拡充を進め、人財育成システムの維持・強化を図って参ります。

国内採用者数

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
国内新卒者	98人	86人	84人	93人	153人
海外新卒者(注)	25	11	3	4	6
経験者	51	110	149	202	201
合計	174	207	236	299	360

(注) 海外新卒者の採用活動については新型コロナウイルスの感染拡大により2020年12月期以降、活動を縮小しておりましたが、2024年12月期よりアジア地区を中心に活動を再開しております。

当社グループの主要事業であるエンジニア派遣サービスにおいて、人材は事業価値を構成する重要な資本と位置付けており、その活用効率や収益性に関する指標を経営管理上の重要指標としております。特に、国内派遣契約におけるエンジニアの平均時間単価及び稼働率は、事業収益を左右する主要指標であり、その推移は以下のとおりです。

国内における派遣契約の平均時間単価

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
平均時間単価(注)	4,339円	4,385円	4,556円	4,809円	4,942円

(注) 経験者・新卒含む全派遣契約の平均時間単価(残業代は除く)の平均値であります。

国内における派遣ビジネスの稼働率

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
稼働率(注)	87.5%	94.4%	94.9%	95.0%	93.0%

(注) 派遣技術者数(研修中の従業員を含む)に対する稼働人数の割合を期中平均にて算出しております。

② グローバルサポート体制の強化

当社グループは、顧客のグローバル展開を積極的に支援するため、サービスの海外展開、海外事業の開発に取り組んでおり、新たにカナダ及びタイ王国において子会社を設立いたしました。グループ全体の製品開発支援における強みを活用した海外事業戦略の実行や、海外市場におけるブランド構築を促進して参ります。

③ 投資案件評価・管理体制の強化

当社グループは事業の成長と人材・経営基盤の強化を目的に、研究開発投資や設備投資、コーポレートベンチャーキャピタル (CVC) 投資、M&A投資を行っています。これらの投資は事業環境の変化や投資先企業の進捗状況により、事業や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、投資案件の内容・規模により、取締役会、SOLIZE執行役員会、戦略投資会議等において、事業計画に基づく十分な検討を行ったうえで投資に対する意思決定をしております。また、投資実行後も定めたプロセスに則り進捗確認を実施して参ります。

(エンジニアリング・マニュファクチャリング事業の課題)

2025年7月より、旧デザイン事業セグメントにおけるデジタルエンジニアリング開発支援、旧マニュファクチュアリング事業セグメントをエンジニアリング・マニュファクチャリング事業として承継し、会社分割を実施しました。

① 製品設計開発に係る総合的なデジタルエンジニアリングサービスの拡大

当社グループの主要顧客の属する自動車産業を中心に設計開発及び解析に係る受託、エンジニア派遣サービスの提供を拡大し、海外においても、大手自動車メーカー向けを中心に設計開発に係るエンジニア派遣、請負受託、ソフトウェア販売等の受注を拡大して参りました。また、人財採用及び育成の強化に引き続き取り組んで参ります。

② マニファクチャリングサービスの拡大

当サービスにおいては、最先端のAM（※）技術を活用し市場をリードするため、最新型3Dプリンター設備の増強や大和工場の増床など、生産能力の拡大を図って参りました。一方で、安定した利益創出のために、生産体制の合理化として金属3Dプリンター工場の集約や組織運営の効率化を進めました。また、少量量産領域への事業拡大として、3Dプリンターによる最終製品部品の製造・納品を進めるとともに、複数の海外装置メーカーと販売代理店契約を締結し、自動車、レース（二輪・四輪）、航空宇宙、エネルギー業界など、新たな販路拡大を促進して参ります。

※ AM：Additive Manufacturing（積層造形で物体を作り上げる製造プロセス）

（コンサルティング・エンジニアリング事業の課題）

2025年7月より、旧デザイン事業セグメントにおける変革コンサルティング、AI、SDV、デジタルリスク領域をコンサルティング・エンジニアリング事業として承継し、会社分割を実施しました。

エンジニアリングサービスとコンサルティングサービスを融合したサービスの拡大

当事業においては、自動車産業をはじめとする主要顧客に対し、変革力を活かした競争優位の確保を支援する変革コンサルティングサービスに加え、AI技術を活用した業務プロセス構築やAI関連製品、SDV・デジタルリスク領域における実践的なエンジニアリングサービスを組み合わせ、高付加価値のサービス提供体制を強化して参ります。

営業面では、重点顧客の再定義を行い、経営層によるトップ訪問を含む戦略的な営業活動を推進し、顧客との関係を深めることで、個別案件のみならず複数テーマを包含する大型案件の受注拡大を推進いたします。また、人財の採用及び育成にも注力して参ります。

（ビジネスインキュベーション事業の課題）

2025年7月より、旧デザイン事業セグメントにおけるソフトウェア開発、新規事業領域をビジネスインキュベーション事業として承継し、会社分割を実施しました。

① ソフトウェア開発支援サービスの拡大

当事業は、ソフトウェア開発支援事業の拡大を目的として、会社分割により株式会社STELAQを設立、更なる需要への対応を企図し、株式会社フューレックスを2025年5月付にて子会社化いたしました。経験者の積極採用、グループ間のシナジーを伴う営業及び管理体制を強化し、事業成長を推進して参ります。

② 新規事業開発の立ち上げ

当事業は、独自の事業オーナーモデルと事業共創力により、社会・産業課題に向き合いながら新規事業を創出する成長モデルを掲げています。新事業創出人財の確保と育成を強化し、中長期的な企業価値向上を実現して参ります。

(財務上の課題)

当社グループは、グローバルに存在する顧客のあらゆるニーズに応えることを目的として、新規事業や新規技術の開発とそれに必要となる優秀な人財の確保、増強のために採用活動の強化及び入社後の等級・役職に応じた教育機会の提供、スキルアップ支援等を行っています。一時的な景況の悪化により当社グループの提供するサービスや製品への需要が減少する時期においても、当社グループの成長の源泉である人財を維持するための支出が発生し、財務上の安全性が低下する可能性があります。このような状況に備え、当社グループでは一定程度の現預金の確保、及び、複数行との当座貸越契約による運転資金の確保を行い財務上安定的な経営に努めて参ります。

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
エンジニアリング・マニュファクチャリング事業	製品開発受託・エンジニア派遣・コンサルティング事業、3Dプリント試作・最終製品製作事業、3Dプリンター装置導入事業及びエンジニアリングに関するシステムの販売・構築
コンサルティング・エンジニアリング事業	ものづくり変革で培ったコア技術により、企業課題・社会課題の解決を行うコンサルティング及びエンジニアリングサービスの提供
ビジネスインキュベーション事業	社会・産業課題の解決に向けた新規事業の開発及び運営

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントを「デザイン事業」「マニュファクチュアリング事業」の2セグメントから、「エンジニアリング・マニュファクチャリング事業」「コンサルティング・エンジニアリング事業」「ビジネスインキュベーション事業」の3セグメントに変更しております。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

② 子会社

エンジニアリング・ マニファクチャリ ング事業	SOLIZE PARTNERS 株 式 会 社	本社：東京都千代田区 支店：神奈川県大和市、栃木県宇都宮市、 埼玉県さいたま市、愛知県名古屋市、 大阪府大阪市 工場：神奈川県大和市、愛知県豊田市
	株 式 会 社 S i M 2 4	本社：大阪府大阪市
	SOLIZE PARTNERS India P r i v a t e L i m i t e d	本社：インド カルナータカ州
	SOLIZE USA Corporation	本社：米国 ミシガン州
	英 知 創 機 械 科 技 (上 海) 有 限 公 司	本社：中国 上海
	SOLIZE Canada Corporation	本社：カナダ オンタリオ州
SOLIZE Corporation (T h a i l a n d) L t d .	本社：タイ王国 バンコク	
コンサルティング・ エンジニアング 事業	SOLIZE Ureka Technology 株 式 会 社	本社：東京都千代田区 支店：神奈川県大和市、栃木県宇都宮市、 愛知県名古屋市、大阪府大阪市
ビジネスインキュベ ーション事業	+ 8 1 株 式 会 社	本社：東京都渋谷区
	株 式 会 社 S T E L A Q	本社：東京都渋谷区
	株 式 会 社 フューレックス	本社：愛知県名古屋市
	A L Q 株 式 会 社	本社：東京都目黒区

(7) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
エンジニアリング・ マニュファクチャリング事業	1,688名	210名増
コンサルティング・ エンジニアリング事業	358名	50名増
ビジネスインキュベーション事業	360名	174名増
全社（共通）	120名	75名減
合計	2,526名	359名増

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、委任型執行役員とパートタイマーは含んでおりません。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分出来ない総務及び経理等の管理部門に所属している者であります。
3. 当連結会計年度より事業区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組み替えて比較しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
120名 (20名)	1,720名減 (4名増)	44.94歳	10.29年

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、委任型執行役員は含んでおりません。また、パートタイマーの人数は（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年齢と平均勤続年数は正社員数にて算出しております。
3. 使用人数が前事業年度末に比べて1,720名減少しておりますが、これは当社が持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 24,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,000,000株
- ③ 株主数 2,433名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
S O L I Z E 従 業 員 持 株 会	1,129,800株	21.08%
古 河 未 由 紀	754,800	14.09
篠 原 敬 一	345,000	6.44
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	300,000	5.60
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) 0 7 0 0 2 1 5	172,500	3.22
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) 0 7 0 0 2 1 8	172,500	3.22
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) 0 7 0 0 2 1 7	172,500	3.22
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口) 0 7 0 0 2 1 6	172,500	3.22
株 式 会 社 S B I 証 券	85,754	1.60
田 中 瑞 樹	82,702	1.54

(注) 1. 当社は、自己株式を641,327株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監 査 等 委 員 及 び 社 外 取 締 役 を 除 く)	4,789株	2名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告24頁「2. (2)④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長CEO	宮藤康聡	
取締役	木下和重	英知創機械科技(上海)有限公司董事
取締役(監査等委員)	長坂武見	(株)東北新社社外取締役(監査等委員)
取締役(監査等委員)	山本尚美	(株)NY 4代表取締役 +81(株)監査役 (株)マッシュホールディングス社外取締役
取締役(監査等委員)	深田しおり	YKK AP(株)専務執行役員最高情報責任者/最高デジタル責任者 YKK AP Technologies Lab (NA) Inc.取締役/最高デジタル責任者/デジタルR&Dセンター長 Deviating Sheep(株)共同創業者/最高運営責任者 フェスタリアホールディングス(株)社外取締役

- (注) 1. 当社は、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会決議に基づき、同年7月1日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役長坂武見、山本尚美及び深田しおりの3氏は、2025年7月1日付で任期満了により退任し、同日付で取締役(監査等委員)に就任しております。また、同日付で監査役山田英剛、富原洋一及び河元哲史の3氏は任期満了により退任しております。
3. 取締役(監査等委員)長坂武見、山本尚美及び深田しおりの3氏は社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(監査等委員)長坂武見氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして補助使用人を配置し、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。しかし、会社のガバナンス体制、監査体制の面からも常勤の監査等委員は必要と考えております。
6. 2025年3月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木弘之氏は任期満了により退任しております。
7. 取締役(監査等委員)山本尚美氏は、2025年7月1日付で+81株式会社の監査役に就任し、2025年11月26日付で株式会社マッシュホールディングスの社外取締役に就任しております。
8. 当社は執行役員制度を導入しております。2025年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

地	位	氏	名	担 当
上	席	井	上 雄 介	SOLIZE PARTNERS担当
上	席	堤	寛 朗	SOLIZE Ureka Technology担当
上	席	鈴	木 貴 人	+81担当
上	席	田	中 瑞 樹	グループ戦略企画・グループ人財戦略担当
上	席	中	島 宏 史	グループ投資戦略担当
執	行	村	田 直 樹	グループガバナンス担当

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役とも会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査員委員である取締役含む。）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、株主代表訴訟及び第三者訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等が補填されることとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等の場合には補填の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役の報酬等の額は、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、月例の基本報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成いたします。譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）に対して、毎年一定の時期に交付いたします。譲渡制限付株式報酬は、その株式の交付日から当社の取締役等所定の地位を退任又は退職する日までの間、譲渡等の処分が禁止されるものであり、正当な理由によらない退任や非違行為がある場合には、当社がこれを無償で取得する事由を定めます。なお、基本報酬及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の割合に関する目安は、9：1の割合といたします。

また、当社は2025年2月21日開催の取締役会にて、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、2025年7月1日を効力発生日として「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」

(以下、「本方針」という。)を決議しております。各取締役の具体的な報酬等の額の決定につきましては、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案したうえで、例年3月開催の取締役会の決議により委任された代表取締役社長が、本方針に基づき、各取締役の評価を踏まえた報酬等の額を策定し、指名・報酬委員会に諮問、答申を受けたうえで決定いたします。

取締役会が権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰し、適切に策定できると判断したためであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、報酬等の内容の決定や決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社が取締役会において決定した、本方針の内容は以下のとおりであります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

1. 役員報酬の基本方針

- (1) 固定報酬と中長期の業績、目標達成度に連動する報酬とを合わせた報酬体系とする。
- (2) 各役員の役割と責任の大きさに応じた報酬体系とする。
- (3) 中長期の社員、取引先、株主にとっての企業価値向上を反映した報酬体系とする。
- (4) 同業他社等との比較を通じて公平、妥当な報酬体系とする。
- (5) 競争力のある専門的知識を有する人材を確保できるための報酬体系とする。
- (6) 健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブを持つ報酬体系とする。
- (7) 当社グループ全体の経営環境や業績状況への貢献度を反映する報酬体系とする。
- (8) 監査等委員会の発案する報酬決定方針の提示を受け、参考意見を監査等委員会に答申する。

2. 報酬水準の考え方

基本方針に鑑み、外部専門機関の客観的な役員報酬調査データを参考として、かつ当社の役職・役位ごとの職責および担当職務等を勘案し、役職・役位ごとの標準報酬年額を定める。

3. 役職別の報酬体系

- (1) 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）

取締役の役位別に定められた標準報酬年額は、「基本報酬」と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとしての「株式報酬」からなる。

各取締役の「基本報酬」は、標準報酬年額の60%を占める固定部分と、標準報酬年額の30%を占める変動部分に分かれ、変動部分は経営環境及び個人業績を踏まえ、一定の範囲内で加減するものとし、毎年度初頭に決定し月例で支給する。各取締役の「基本報酬」を合わせた総額は、年額410百万円（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）の範囲内で支給する。

「株式報酬」は、標準報酬年額の10%相当を、譲渡制限付株式報酬として、毎年一定の時期に付与する。譲渡制限付株式報酬は、その株式の交付日から当社の取締役等所定の地位を退任又は退職する日までの間、譲渡等の処分が禁止されるものであり、正当な理由によらない退任や非違行為がある場合には、当社がこれを無償で取得する事由を定める。付与する株式の総数は年間30,000株以内、その金額は既存の金銭報酬枠とは別枠で年額100百万円以内の範囲内で決定する。

(2) 社外取締役

社外取締役の役員別に定められた標準報酬年額は、「基本報酬」からなる。社外取締役は、独立性を保つため、「基本報酬」変動部分は設けず固定の金額を月例で支給し、また、業績連動性のある株式報酬の支給対象外とする。

社外取締役の報酬の総額は年額90百万円の範囲内で支給する。

(3) 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬の総額は年額90百万円の範囲内で、法の定めに従い監査等委員である取締役の協議による決定をする。監査等委員である取締役は、独立性を保つため、業績連動性のある株式報酬の支給対象外とする。

4. 報酬の決定プロセス

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定にあたっては、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定を委任するものとし、代表取締役社長は、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役員、職責、前年度の会社業績および個人業績を加味した決定方針を基に、取締役の個人別報酬等を決定する。なお、代表取締役社長は、当該決定に当たっては、役員報酬に関する決定プロセスの透明性、客観性及び公平性を確保するため、委員の過半数が社外役員で構成される指名・報酬委員会からの答申内容を尊重する。

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

i. 監査等委員会設置会社移行前

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	48百万円 (11)	45百万円 (11)	－百万円 (－)	3百万円 (－)	6名 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	－	－	3 (3)
合計 (うち社外役員)	64 (27)	61 (27)	－ (－)	3 (－)	9 (7)

(注) 1. 上表には、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）、及び2025年7月1日付で任期満了により退任した監査役3名（うち社外監査役3名）を含んでおります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬限度額は、2002年3月29日開催の第12回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。当該決議時の取締役の員数は6名であります。また、2024年3月27日開催の第34回定時株主総会において、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は100百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に交付される株式の総数は年間30,000株以内と決議しております。当該決議時の対象の取締役（社外取締役を除く。）の員数は2名であります。

4. 監査役の報酬限度額は、2002年3月29日開催の第12回定時株主総会において、年額90百万円以内と決議しております。当該決議時の監査役の員数は1名であります。

5. 非金銭報酬等の総額は、取締役（社外取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

ii. 監査等委員会設置会社移行後

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	36百万円 (-)	33百万円 (-)	一百万円 (-)	3百万円 (-)	2名 (-)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	16 (16)	16 (16)	-	-	3 (3)
合 計 （うち社外役員）	52 (16)	49 (16)	- (-)	3 (-)	5 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役90百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議頂いております。当該決議の効力発生時の取締役の員数は2名（うち社外取締役0名）であります。また、同総会において、この報酬限度額とは別枠にて、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）を対象とする譲渡制限付株式報酬制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式及び支給される金銭の総額は100百万円以内、譲渡制限付株式報酬制度に基づき対象取締役に交付される株式の総数は年間30,000株以内と決議しております。当該決議の効力発生時の対象の取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の員数は2名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会において、年額90百万円以内と決議しております。当該決議の効力発生時の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。
4. 非金銭報酬等の総額は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）2名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

ウ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）長坂武見氏は、株式会社東北新社社外取締役（監査等委員）を兼務しており、当社と兼職先との間に特別の利害関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）山本尚美氏は、株式会社NY4代表取締役及び株式会社マッシュホールディングス社外取締役を兼務しており、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。また、同氏は、+81株式会社監査役を兼務しており、同社は当社の

連結子会社であります。

- ・ 社外取締役（監査等委員）深田しおり氏は、YKK AP株式会社専務執行役員最高情報責任者/最高デジタル責任者、YKK AP Technologies Lab (NA) Inc.取締役/最高デジタル責任者/デジタルR&Dセンター長、Deviating Sheep株式会社共同創業者/最高運営責任者及びフェスタリアホールディングス株式会社社外取締役を兼務しており、当社と各兼職先との間に特別の利害関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 （監査等委員）	長坂武見	当事業年度に開催された取締役会19回全てに、また、監査等委員会7回全てに、指名・報酬委員会3回全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会では、業務執行者から独立した客観的な立場で、主に公認会計士としての財務及び会計に関する専門的な見地から、有意義な意見や指摘を積極的に述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会では、客観的・中立的立場で社員の役員候補者の選定や役員報酬等の決定を担っております。
社外取締役 （監査等委員）	山本尚美	2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査等委員会7回全てに出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会では、これまでに培われた豊富な経験と幅広い知見を基に、企業経営全般に関する有意義な意見や指摘を積極的に述べるとともに、経営に関する重要事項について、適宜当社取締役や子会社取締役との意見交換や協議を行っています。
社外取締役 （監査等委員）	深田しおり	2025年3月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回全てに、また、監査等委員会6回に出席いたしました。 取締役会及び監査等委員会では、これまでに培われた技術分野に関する豊富な経験や専門的な見地を基に、国内外の動静を踏まえながら、有意義な意見や指摘を積極的に述べており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(注) 監査等委員会設置会社移行前の期間において、山田英剛、富原洋一及び河元哲史の3氏が社外監査役に就任しておりました。山田英剛及び富原洋一の2氏は、2025年7月1日退任までに開催された取締役会10回、監査役会8回及び指名・報酬委員会2回のうち全てに出席し、また、河元哲史氏は、2025年7月1日退任までに開催された取締役会10回及び監査役会8回のうち全てに出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任監査法人トーマツ
 ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	54百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	54

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、英知創機械科技（上海）有限公司、SOLIZE PARTNERS India Private Limited及びSOLIZE Corporation (Thailand) Ltd.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
- ③ 非監査業務の内容
 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
 監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。
- また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要
 該当事項はありません。
- ⑥ 補償契約の内容の概要等
 該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 配当の基本的な方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、将来の事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定的に配当を行うことを基本方針としております。このような基本方針のもと、年間の配当額は前事業年度末の連結純資産の2.5%程度を目安とする考えです。

(2) 毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針

剰余金の配当を行う場合には、中間配当及び期末配当による年2回の配当を行う方針です。中間配当の実施については、業績や将来的な成長戦略等を総合的に勘案して決定していく方針です。

(3) 配当の決定機関

当社は、取締役会決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

(4) 内部留保資金の用途

内部留保資金については、エンジニアの育成や設備投資等、当社グループとして必要な成長投資に利用することにより、企業価値の向上に努める方針です。

(5) 中間配当について

当社は、基準日を毎年6月30日とする中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2026年2月19日開催の取締役会決議により、前期の1株当たり47円から8円増配し、1株当たり55円とさせて頂きました。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,008	流動負債	4,118
現金及び預金	4,690	買掛金	503
受取手形	124	未払金	451
売掛金	4,363	未払費用	597
契約資産	340	未払法人税等	90
商品	311	未払消費税等	813
仕掛品	41	契約負債	329
原材料及び貯蔵品	173	賞与引当金	1,259
その他	997	その他	72
貸倒引当金	△35	固定負債	253
固定資産	4,621	資産除去債務	169
有形固定資産	911	その他	83
建物及び構築物	384	負債合計	4,371
機械装置及び運搬具	246	(純資産の部)	
土地	116	株主資本	11,125
その他	163	資本金	10
無形固定資産	1,697	資本剰余金	1,462
のれん	1,175	利益剰余金	10,072
その他	521	自己株式	△419
投資その他の資産	2,013	その他の包括利益累計額	202
投資有価証券	536	その他有価証券評価差額金	4
繰延税金資産	874	為替換算調整勘定	198
その他	602	純資産合計	11,328
繰延資産	68	負債純資産合計	15,699
資産合計	15,699		

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	25,779
売上原価	18,505
売上総利益	7,274
販売費及び一般管理費	7,188
営業利益	85
営業外収益	
受取利息	13
補助金収入	3
為替差益	15
その他	9
営業外費用	
支払利息	2
投資事業組合運用損	33
開業費償却	8
その他	1
経常利益	42
特別損失	
減損損失	3
投資有価証券評価損	34
税金等調整前当期純利益	82
法人税、住民税及び事業税	59
法人税等調整額	20
当期純損失(△)	80
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△36
	△36

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,183	流動負債	546
現金及び預金	1,290	未払金	370
受取手形	76	未払費用	56
売掛金	434	賞与引当金	94
原材料及び貯蔵品	0	その他	24
前払費用	101	固定負債	160
未収消費税等	403	資産除去債務	160
未収還付法人税等	102	負債合計	706
関係会社短期貸付金	233	(純資産の部)	
その他	595	株主資本	7,631
貸倒引当金	△55	資本金	10
固定資産	5,152	資本剰余金	264
有形固定資産	399	資本準備金	225
建物	226	その他資本剰余金	39
機械及び装置	1	利益剰余金	7,775
工具、器具及び備品	53	利益準備金	9
土地	116	その他利益剰余金	7,766
その他	0	別途積立金	3,300
無形固定資産	205	繰越利益剰余金	4,466
ソフトウェア	200	自己株式	△419
その他	5	評価・換算差額等	△1
投資その他の資産	4,547	その他有価証券評価差額金	△1
関係会社株式	3,344	純資産合計	7,629
関係会社長期貸付金	109	負債純資産合計	8,335
投資有価証券	157		
長期前払費用	5		
繰延税金資産	530		
その他	399		
資産合計	8,335		

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	10,852
売上原価	6,629
売上総利益	4,223
販売費及び一般管理費	4,106
営業利益	117
営業外収益	
受取利息	16
受取賃貸料	11
為替差益	8
その他	3
営業外費用	
投資事業組合運用損	16
その他	2
経常利益	138
特別損失	
関係会社貸倒引当金繰入額	55
投資有価証券評価損	19
税引前当期純利益	64
法人税、住民税及び事業税	26
法人税等調整額	11
当期純利益	26

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

SOLIZE Holdings 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 早稲田 宏

公認会計士 村山 拓

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SOLIZE Holdings 株式会社（旧会社名 SOLIZE 株式会社）の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SOLIZE Holdings 株式会社（旧会社名 SOLIZE 株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにあ

る。当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

SOLIZE Holdings 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山	拓

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SOLIZE Holdings 株式会社（旧会社名 SOLIZE 株式会社）の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、審議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

SOLIZE Holdings株式会社 監査等委員会

監査等委員	長坂武見	㊟
監査等委員	山本尚美	㊟
監査等委員	深田しおり	㊟

- (注) 1. 監査等委員 長坂武見、同 山本尚美及び同 深田しおりは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2025年3月26日開催の第35回定時株主総会の決議により、2025年7月1日をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。2025年1月1日から2025年6月30日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会会場ご案内図

会場： 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
テラススクエア 3階
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
「プレミアムガーデン」
TEL 03-6801-8461



交通	都営三田線・都営新宿線・ 東京メトロ半蔵門線神保町駅	A9出口より	徒歩約2分
	東京メトロ東西線竹橋駅	3b出口より	徒歩約5分